GREEN LOOP

2020年度

エコアクション21

環境経営レポート

（レポート対象期間:2020年4月～2021年3月）

～ マイナス・エミッション 2020 ～

GREEN LOOP

株式会社グリーンループ

発行日　2021年 6月30日

目次

１．環境経営方針 1

２．事業概要 2
２．１ 事業基礎情報 2
２．２ 当社のプラスチック製容器包装リサイクル事業について. . . . 3

３．エコアクション21の適用範囲 4

４．環境経営システムの運営体制 5

５．環境経営目標とその実績・評価 6
５．１ 生産活動における環境負荷の概要 6
５．２ 環境負荷に対する目標 7
５．３ 目標達成のための環境経営方針と取組状況の評価 8
５．４ 目標に対する実績と評価 10

６．環境関連法規の遵守状況 11

７．代表者による総合評価と見直し 12

８．次年度の取組内容 13

1．環境経営方針

【経営理念】

『安心と信頼ある会社づくり』
『自律した人財の育成』
『リサイクルを通じた社会貢献』

私たち、株式会社グリーンループは、プラスチックのマテリアルリサイクル事業を通じて、循環型社会の構築に貢献します。
また、環境マネジメント活動を推進し、より一層の環境配慮型事業を目指します。

行動指針

環境影響を低減するために次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。
当社の活動による環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
関連する環境法規並びに規制基準を遵守し、地域社会との調和に努めます。

当社の活動による環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取組みます。

① 省エネルギー推進による二酸化炭素排出量の削減
② 用水使用量の削減などによる省資源の推進
③ 一般廃棄物搬出量の把握、及び削減
④ リサイクル率向上等による、産業廃棄物搬出量の削減
⑤ 環境保全体制の確立
⑥ 地域の環境啓蒙活動への貢献

全社員に対してこの環境経営方針の周知を図るとともに、環境教育、人材育成を積極的かつ継続的に行い、環境活動の定着、向上に努力します。

最終改定日：2020年 4月 1日
制定日：2009年 3月 10日

GREEN LOOP

株式会社グリーンループ
代表取締役 小池 忠敏

2. 事業概要

2.1 事業基礎情報

会社概要

社　名	株式会社グリーンループ
代表者	代表取締役　小池忠敏
所在地	〒439-0023　静岡県菊川市三沢1500番地177 TEL　0537-35-3257　FAX　0537-35-3244 （本社工場以外に工場、事業所はございません）
設立日	2006年5月29日
資本金	9,000万円
売上高	1,378,787 千円　（2020年度）
社員数	50 人　（2021年3月末時点） ※パート社員・派遣社員を含み、監査役・社外取締役を含まない。 監査役・社外取締役は当エコアクション21の管理外である。
許認可	一般廃棄物処理施設設置許可　環廃第47号の6 産業廃棄物処理施設設置許可　静岡県　第 100110294 号 産業廃棄物処分業許可　静岡県　第 02221215343 号
延床面積	6,198 m2
敷地面積	7,172 m2

EA21事務局

環境管理責任者	管理部リーダー　夏目　佳代子 （連絡先　kayoko.natsume@veolia.com）
環境管理担当者	管理部リーダー　夏目　佳代子 （連絡先　kayoko.natsume@veolia.com）

事業活動推移

注）当社の事業は容器包装リサイクル法に基づくリサイクル業です。
産業廃棄物処理業についての今年度の実績はありません。

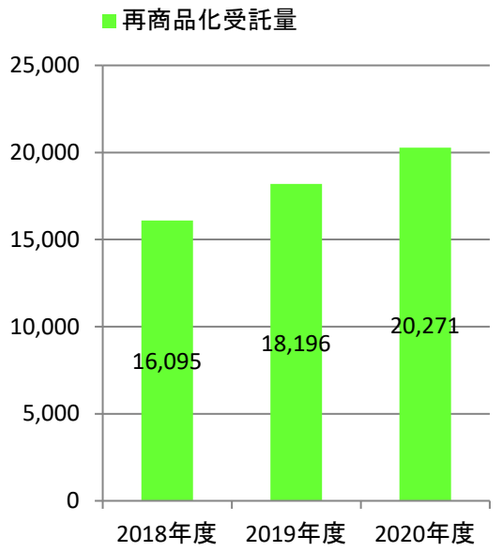

注1）市町村から受け取った、容器包装プラスチックの量を指す。

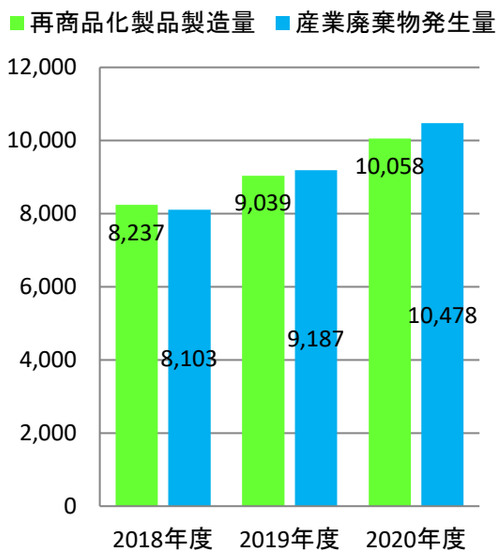

注1）再生処理を行い、製造したペレットの量を指す。

2．2 プラスチック製容器包装リサイクル事業

1) 容器包装リサイクル法と当社事業の位置づけ

容器包装リサイクル法は、家庭から出るごみの約6割（容積比）を占める容器包装廃棄物のリサイクル制度を構築することにより、一般廃棄物の減量と、資源の有効活用の確保を図る目的で、1995年に制定されました。
容器包装リサイクル法では、容器包装の製造事業者と利用事業者が、リサイクルをする義務（再商品化義務）を負っており、これらの事業者を特定事業者と呼びます。特定事業者は、自社でリサイクルを行い、この義務を履行する以外に、指定法人（（財）容器包装リサイクル協会）へ再商品化費用（リサイクル費用）の支払いをし、リサイクルを委託することが出来ます。委託された場合、指定法人は、特定事業者、自治体、及び容器包装リサイクル業者の間を取り持ち、自治体で回収された容器包装がリサイクル業者に渡り、リサイクルが行われるよう取り計らいます。
当社の「容器包装リサイクル事業」は、このように容器包装リサイクル法の社会的受け皿として機能しています。

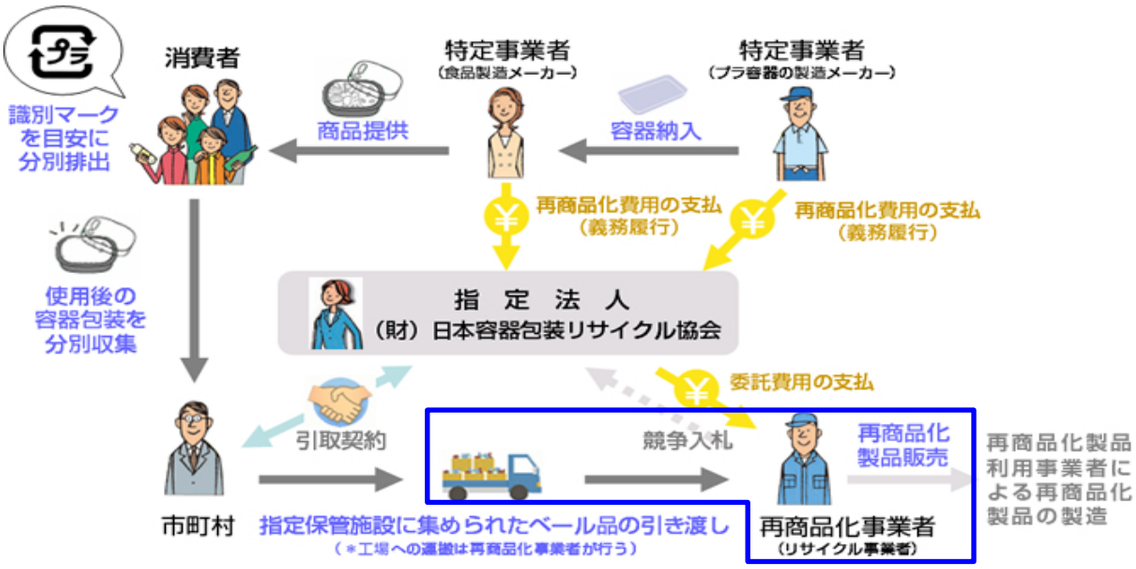

【図2-1】 容器包装リサイクル法の流れと当社の事業範囲

当社の事業範囲
= エコアクション21申請範囲

2) 事業の許可等について

容器包装リサイクル法では、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、収集運搬業の許可は必要なく、当社は一般廃棄物処理施設設置許可を取得しております。
また、当社は2020年5月に産業廃棄物処理業の許可を取得いたしました。

【表2-1】 一般廃棄物処理施設設置許可

許可の年月日	2006年12月15日	許可番号	環廃第47号の6
施設の種類	政令第5条第1項 ごみ処理施設（選別・破砕・溶融施設）		
一般廃棄物の種類	プラスチック類		
設置場所	菊川市三沢字北ノ谷1500番177　他8筆		
処理能力	120.0 t/24時間		

【表2-2】 産業廃棄物処理施設設置許可

許可の年月日	2019年10月18日	許可番号	静岡県　第 100110294 号
施設の種類	政令第7条第7項　破砕施設		
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類		
設置場所	静岡県菊川市三沢字北ノ谷1500番177		
処理能力	134.40 t/24時間		

【表2-3】 産業廃棄物処分業許可

許可の年月日	2020年 5月 29日	許可番号	静岡県　第 02221215343 号
事業の範囲	中間処分(破砕処分、溶融固化処分、造粒固化処分)		
施設種類	造粒固化施設		
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類		
設置場所	静岡県菊川市三沢字北ノ谷1500番177		
処理方法 最大処理能力	破砕：39.6 t/24時間、31.2 t/24時間、28.8t/24時間、31.2t/24時間、3.6t/24時間 溶融固化：7.2t/24時間 造粒固化：20.4t/24時間、20.4 t/24時間、20.4t/24時間		

3) 再商品化製品の販売

当社で製造された再生ペレットは、園芸・農業資材、物流資材、建築資材等に幅広く利用されています。

再生製品例：　プランター、梱包用パレット、雨水貯留槽、ウッドデッキ

4) リサイクル工程

当社では、図2.2に示すリサイクル工程を経て、PE（ポリエチレン）と、PP（ポリプロピレン）をペレットに、PS（ポリスチレン）をインゴットに加工しています。

【図2-2】 リサイクル処理フロー

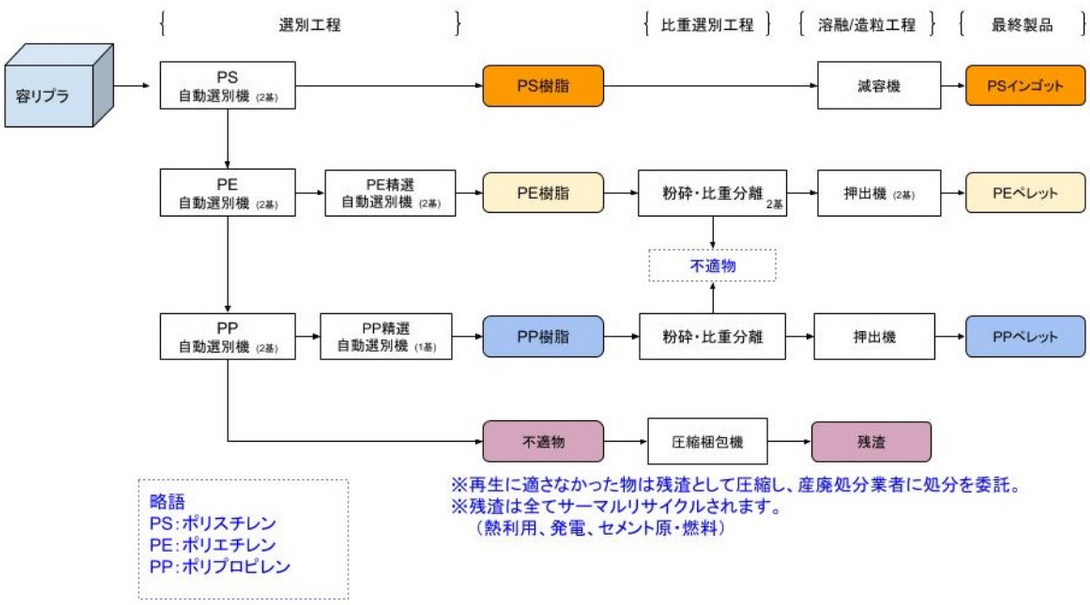

3.　エコアクション21の適用範囲

1) 認証・登録の範囲

全組織・全活動を対象とする。
本社工場所在地　静岡県菊川市三沢1500番地177
（本社工場以外に工場、事業所はございません）

2) 環境活動レポートの対象期間及び発行日

活動期間は2020年4月～2021年3月で、発行日は2021年6月30日です。

4. 環境経営システムの運営体制

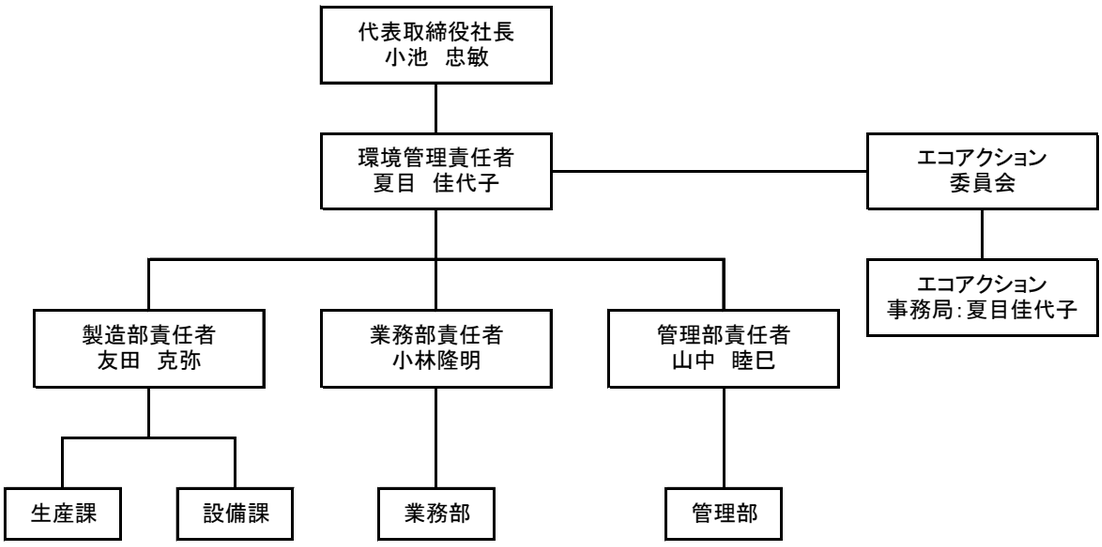

【図4-1】 環境経営システムの運営体制

【表4-1】 環境経営システムの運営体制

職 名	役 割
代表取締役社長	○ 環境管理責任者及びその他の責任者を任命する。 ○ 環境経営方針の策定と見直しを行う。 ○ エコアクション21委員会の開催を決定する。 ○ 経営における課題とチャンスの明確化 ○ 環境経営に必要な資源(費用、設備、人員等)を確保し、提供する。 ○ EA21の総合評価と方針の見直しを行う。 ○ 関係法令遵守に関し、責任を持つ。
環境管理責任者	○ エコアクション21に係る事項の決定及び報告の場所である、エコアクション委員会の運営を行う。 ○ エコアクション21の構築に向けて、製造部、業務部、管理部、エコアクション事務局を指揮し、エコアクション21に係る全ての事項を総括する。
エコアクション委員会	○ エコアクション21に係る事項の報告及び決定の場とする。 ○ 代表取締役社長、環境管理責任者、製造部長、総務課長及びエコアクション事務局で構成し、3ヶ月に1回環境管理責任者が召集する。なお、環境管理責任者が必要と判断した者に関しては、出席することが可能とする。
エコアクション事務局	○ 事務局として環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に係る事項の実務を中心的に行う。
部門長	○ エコアクション委員会での決定事項に基づき、部門の総括をする。

5. 環境経営目標とその実績・評価

5．1 生産活動における環境負荷の概要

インプット

エネルギー使用量	水使用量	OA用紙使用量	容器包装プラスチック
●電力 10,580.9MWh ●LPG 20.8t ●灯油 27.1ℓ	54,284㎥	75.83千枚	20,271t

*)PRTR制度対象物質の使用はありません。

アウトプット

CO2排出量	一般廃棄物排出量	■産業廃棄物排出量	■再生ペレット樹脂
4,912t-CO2	1,0245kg	10,478t	10,059t

■排出 産業廃棄物のリサイクル率

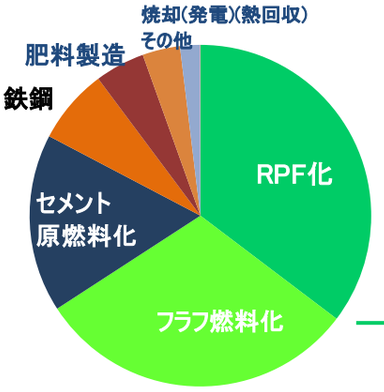

処分方法	重量 ton	比率	主な利用効率
RPF化	3,701	35.32%	発電用途 発電効率 27%
フラフ燃料化	3,198	30.52%	ﾎﾞｲﾗｰ効率 90.6% ｴﾈﾙｷﾞｰ利用率 107.6%
セメント原燃料化	1,766	16.86%	
鉄鋼副資材化	745	7.11%	
肥料製造	495	4.72%	
焼却(発電)	373	3.56%	
焼却(熱回収)	197	1.88%	
その他	5	0.04%	
合計	10,478		

*) 廃プラスチックのリサイクル率100%。

リサイクル率 100%

■再生ペレット生産によるCO2削減効果

廃プラスチックの単純焼却回避によるCO_2削減効果
（再生樹脂生産量（PP・PE,PS）x プラスチック焼却時CO2炭素排出係数（2,765kg-CO_2/t））
10,059t x 2,765kg-CO_2/t = 27,813,135(kg-CO_2)
⇒当社事業の寄与する容器包装リサイクル事業によるCO2削減効果
27,813,135(kg-CO2) − 4,912,419(kg-CO2;当社事業活動による排出CO_2) = 22,900,716(kg-CO_2)
*)産業廃棄物の 100% リサイクル化による効果は含まず。
22,900,716(kg-CO_2)／家庭からのCO_2排出量 5,093(kg-CO_2/世帯)≒4,496世帯

～マイナスエミッション～
家庭 4,496世帯分の排出CO2の削減に貢献*)

2019年度実績：3,888世帯分

*) 温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン(H27 環境省)に基づく試算

5．2 環境負荷に対する目標

環境負荷の削減目標を設定するに当たり、購入電力、LPG、CO2排出量及び上水使用量に関しては、生産量当たりの値を基準値に設定しております。

【表5-1】 環境負荷の実績と数値目標取りまとめ

環境目標	環境負荷 目標項目	単位	基準値	目標 2020年度	2021年度	2022年度
1.省エネ/CO2排出量の削減の推進	購入電力	kwh/ｔ	1,100	5.5%削減	5.5%削減	5.5%削減
				1,040	1,040	1,040
	LPG	kg/t	2.95	5.5%削減	6.0%削減	6.0%削減
				2.79	2.77	2.77
	灯油	ℓ/t	2.95	2.0%削減	2.0%削減	2.0%削減
				2.89	2.89	2.89
	CO2排出量	kg-CO2/t	515	5.5%削減	5.5%削減	5.5%削減
				486.7	486.7	486.7
2.省資源の推進	上水	m3/ｔ	6.50	5.5%削減	5.5%削減	5.5%削減
				6.14	6.14	6.14
	コピー用紙	枚/月	8,000	4.5%削減	4.5%削減	4.5%削減
				7,640.00	7,640.00	7,640.00
3.一般廃棄物搬出量の削減	一般廃棄物搬出量	kg/月	100	9.0%削減	9.0%削減	9.0%削減
				91.00	91.00	91.00
4.廃棄物搬出量の削減/リサイクルの推進	再資源化等率(歩留まり) =(製品生産量／再商品化受託量)	-	50.0%	4.5%向上	4.5%向上	4.5%向上
				52.3%	52.3%	52.3%
	廃棄物発生率 =(廃棄物発生量／再商品化受託量)	-	52.1%	3.6%削減	3.6%削減	3.6%削減
				50.2%	50.2%	50.2%
5.化学物質の使用量の削減(生産量あたり使用量)	排水処理凝集剤	kg/t	11.00	3.0%削減	3.5%削減	3.5%削減
				10.67	10.62	10.62
6.製品の環境負荷を測定する。	成分分析の実施	実施回数	1回/年	2回/年	2回/年	2回/年

■本年度を、新たな中期計画の初年度として目標設定値を設定しています。
　CO2排出量については前年度(2019年度)の実績値を報告年度の排出係数で計算した値をもとに基準値を設定しました。

*1) 再商品化を受託したプラスチックベール内の水分量の多寡、乾燥過程での水分の蒸発や、比重分離・洗浄粉砕工程での水の使用があるため、必ずしも再資源化率と廃棄物発生率の和が100%にはならない。
*2) 排水処理凝集剤はPRTR法対象外であるが自主管理することとした。
*3) CO2排出係数は、中部電力　0.000452(t-CO2/kwh)とした。【2019年度算定用 調整後排出係数】

5．3 目標達成のための環境経営方針と取組状況の評価

環境経営方針に対する取組結果を表5-2に示します。30全項目を概ね計画通りに実行することが出来ました。

【表5-2】 環境負荷の実績と数値目標取りまとめ　　2021年6月30日評価

環境経営方針	取組内容	責任者	評価	
①省エネルギー推進による二酸化炭素排出量の削減	生産性の向上	設備課長	○	予防保全を推進し、原因と対策を定期的に監視している
	造粒機の適正運転	生産課長	○	運転状況を記録し適切に運用されていることを確認している
	設備運転停止時における電源オフ	生産課長	○	実行されている
	省エネ設備への更新	製造部長	○	LED照明の未対応箇所の更新を実施 フォークリフトの蓄電式への変更を検討中
	収集運搬によるエネルギー使用量の削減	業務部長	○	収集エリアを静岡県中心にした
	エアコンの使用管理・温度管理	管理部長	○	実行されている
	フォークリフトのアイドリングストップ	生産課長	○	実行されている
②用水使用量の削減などによる省資源の推進	再利用水の積極的な利用	設備課長	○	実行されている
	水道配管からの漏洩の定期点検	設備課長	○	実行されている
③一般廃棄物搬出量の把握、及び削減	ペーパーレス化	管理部長	○	裏紙使用、電子マニフェスト、共有ドライブの運用が進んだことにより、目標値の達成を実現できた
	シュレッダー使用の制限	管理部長	○	機密書類の処理が適正に実行されているが、排出量は増加傾向
	ごみの分別の徹底	管理部長	○	実行されている
④リサイクル率向上による産業廃棄物量の削減	リサイクル率の向上	製造部長	△	基準値は達成したものの、それ以上の低減には至らなかった
	産業廃棄物処理委託先の適正管理	業務部長	○	処理委託先の視察はコロナ禍により見送っているが定常的なコミュニケーションにより適正に管理されていることが確認されている
⑤環境保全体制の確立	環境関連法規の遵守	管理部長	○	関連法令を遵守していることが確認されている
	防音設備の設置及び日常的な測定・監視	設備課長	○	定期的な測定を通し問題が無いことが確認されている
	化学薬品使用量の削減	設備課長	○	添加率の適正化を図り、使用量は大きく削減した
	再生ペレットの成分分析の実施	業務部長	○	実行されている
	環境経営システム実行における体制の構築	代表取締役	○	予定通り、委員会が開催された
	従業員に対する環境教育	管理部長	○	近隣のゴミ拾いも定期的に実施し、また教育も行われた
⑥地域の環境啓蒙活動への貢献	環境イベントでの情報発信	業務部長	○	地域環境イベントに協賛し、社内外に該当イベントをアピールした 地域の小中学生に対しての活動にも積極的に参加した
	施設見学の積極的な受入	管理部長	○	コロナ対策で一時的な中止を実施 代替えとしてHPにバーチャルツアーを公開した
	ホームページの継続的な更新	管理部長	○	環境活動レポートの作成、ホームページの更新は適宜行われていた
	問い合わせ体制の構築	管理部長	○	実行されている

環境コミュニケーション

ふじのくにCOOLチャレンジへの協賛

コロナ禍の中での工場見学への対応

中学生社会科出張講座

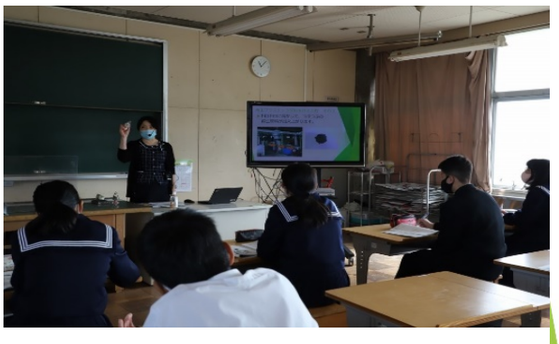

【スライドサンプル】

市内小学生向け社会科読本掲載

5．4 目標に対する実績と評価

2020年度の目標、実績及びその評価を表5-3に示し、各項目の評価を下記に示します。

【表5-3】 運用期間の環境負荷数値目標とその実績・評価　　2021年6月30日評価

環境経営目標	環境負荷 目標項目	単位	基準値	前年実績（参考）	2020年度 目標	2020年度 実績	評価
1.省エネ/CO2排出量の削減の推進	購入電力	kwh/ t	1,100	1,102	5.5%削減 1,040	-1.2%達成 1,052	△
	LPG	kg/t	2.95	2.39	5.5%削減 2.79	25.9%達成 2.06	○
	灯油	kg/t	2.95	-	2.0%削減 2.89	6.8%達成 2.70	○
	CO2排出量	kg-CO2/t	515	568	5.5%削減 487	-0.3%達成 488	△
2.省資源の推進	上水	m3/ t	6.50	5.84	5.5%削減 6.14	12.1%達成 5.40	○
	コピー用紙	枚/月	8000	6,880	4.5%削減 7640	17.3%達成 6,319	○
3.一般廃棄物搬出量の削減	一般廃棄物搬出量	kg/月	100	79	9.0%削減 91	0.6%達成 90	○
4.廃棄物搬出量の削減/リサイクルの推進	再資源化等率(歩留まり) =(製品生産量／再商品化受託量)	-	50.0%	50.0%	4.5%向上 52.3%	5.3%達成 49.5%	△
	廃棄物発生率 =(廃棄物発生量／再商品化受託量)	-	52.1%	50.9%	3.6%削減 50.2%	-2.4%達成 51.4%	△
5.化学物質の使用量の削減(生産量あたり使用量)	排水処理凝集剤	kg/t	11.00	8.11	3.0%削減 10.67	36.5%達成 6.78	○
6.製品の環境負荷を測定する	成分分析の実施	実施回数	1 回/年	3回/年	2回/年	100.0%達成 2回/年	○

※目標値に対して達成：○、～-20%：△、-21%を超える：×とする

1) 省エネ/CO2排出量の削減の推進

購入電力、CO2排出量の削減実績は、LPGの削減目標は大きく達成できたものの、電力消費量・CO2排出量は共に目標を達成できませんでした。受託量が11%増加しましたが、品質の維持のため1日あたりの処理量を制限したことが大きな要因と考えております。

また、前期までの実績により灯油の定常的な使用状況を把握できたことから、本年度より灯油も管理対象としております。

従来からの取り組みであるラインの安定稼動は向上していますが、電力使用量の監視の為のIoT等を活用して、次年度の購入電力、CO2排出量の目標達成を目指して参りたいと思います。

2) 省資源の推進

洗浄工程の使用水の適正化や、毎勤務における上水の使用量を確認し無駄を減らすよう活動してまいりました。その結果、昨年度と比較し処理量が増加したものの目標を達成することができました。

コピー用紙の使用量は、今期は大幅な目標達成となりました。電子マニュフェスト、共有ドライブでの電子ファイルでの資料共有、ディスプレイ使用による社内会議のペーパーレスなどの各種取り組みが定着してきた結果と考えます。引き続き、それぞれの取り組みを積極的に実施し、来年度も目標達成を目指して参ります。

3) 一般廃棄物搬出量の削減

一般廃棄物排出量も、今期は目標達成となりました。各種の分別の徹底の定着化によるものと考えます。引き続き分別ルールの徹底を継続し、排出量削減に取り組んで参ります。

4) 廃棄物搬出量の削減/リサイクルの推進

今年度は、再資源化率は微減、廃棄物発生率は微増でした。

受託量が増加することで一日あたりの処理量を上げると再資源化率が低下してしまう為、来年度は再資源化率を向上させる為、9台ある自動選別機すべてのプログラム等の調整を実施し次年度の資源化率の向上、廃棄物発生率の削減の目標達成を目指して参ります。

5) 化学物質使用量の削減

グループ会社の専門部隊に水処理業務を委託することで、凝集剤等の適正使用・運転管理の最適化により目標を達成しました。水処理施設全般の継続的なメンテナンスにも留意し、引き続き化学物質の使用量削減に努めてまいります。

6) 製品の環境負荷の測定

例年実施しているRoHS分析継続することにより、年間で計2回の環境負荷の測定を行いました。これら分析結果から、製品の環境負荷は問題無いことを確認しております。SVHC分析、REACH基準の分析の実施実績も含め、客先の各種要求に常に対応できる体制を整えております。

6. 環境関連法規の遵守状況

定期的に遵守状況の確認を行い、特に問題はないことを確認しております。
その他では、環境関連法規への違反、訴訟はありませんでした。また、関係当局による違反等の指摘に関しては、操業以来ありませんでした。
環境関連法規の遵守状況のまとめを、表6-1に示します。

【表6-1】 環境関連法規の遵守状況　　2021年4月30日時点

No	法律・条令	法的な要求事項	遵守評価記録	
			合否	内容
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物施設設置許可 産業廃棄物施設設置許可	○	許可証あり
		産業廃棄物処分業許可	○	許可証あり
		一般廃棄物処理施設維持管理基準 産業廃棄物処理施設維持管理基準	○	基準を満たしている
		保管場所における適正保管と掲示板の設置	○	掲示板あり
		マニフェストの交付と管理	○	マニフェスト伝票回収あり
		マニフェスト交付状況報告書	○	報告済み
		産業廃棄物多量排出者の処理計画届出	○	届出済み
		産業廃棄物多量排出者の処理実施状況報告	○	報告済み
2	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	処理の委託契約	○	違反なし
3	振動規制法 (菊川市公害防止協定)	特定施設設置の届出(残渣用圧縮梱包機(1機))	○	設置の受理書
4	騒音規制法 (菊川市公害防止協定)	特定施設設置の届出(ブロワー(2機)、角シューター付ブロアー(2機)、エアーコンプレッサー(1機))	○	設置の受理書
5	悪臭防止法	・悪臭基準 ・年1回の悪臭測定の実施	○	15未満
6	菊川市公害防止協定	・水質基準(水質汚濁防止法に準拠) ・毎月の測定	○	PH:5.8～8.6 BOD:20mg/l以下 SS:40mg/l以下 有害物質:水道及び農水産動植物に支障をきたさない 概観及び臭気:放流先で色・臭気において支障をきたさない ※毎月、ホームページで情報公開
		・騒音基準(騒音規制法に準拠) ・年1回の騒音測定	○	昼間8時～18時:70dB 朝6時～8時 夕18時～22時:65dB 夜間22時～6時:60dB
		・振動基準(振動規制法に準拠)	○	8時～20時:70dB 20時～翌日8時:65dB
7	静岡県生活環境の保全に関する条例	騒音に係る施設設置(使用)の届出(集塵装置、クーリングタワー)	○	設置(使用)許可の受理書
8	毒物及び劇物取締法	毒物または劇物の取扱(盗難の防止等) 毒物又は劇物の容器、被包への表示義務	○ ○	実施 実施
9	フロン排出抑制法	簡易点検の実施(4回/年) 定期検の実施(1回/3年)	○ ○	実施 実施
10	消防法	指定可燃物取扱い届出 定期点検の実施	○ ○	届出 実施
11	電気事業法	毎月の点検	○	実施
12	都市計画法	建築基準法第51条ただし書き許可事前協議書	○	—
13	建築基準法	・建築基準法第51条ただし書き許可の取得 ・建築基準法第6条第1項 確認済証・検査済証の取得	○	—
14	計量法	・2年に1回の測定	○	実施
15	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	・第8条 産業廃棄物管理責任者の設置 ・第10条 年1回以上　産業廃棄物処理委託先の実地確認	○	現地確認票

7. 代表者による総合評価と見直し

<総合評価>

今年度は、ベースとなる再商品化受託量の増加に加え コロナ禍におけるステイホームの影響から、関東圏の家庭から排出される容器包装プラスチックの量も増加しました。これにより、稼働日数も増えエネルギーのインプットが増加しましたが、CO2排出量は目標を下回り前年実績よりも改善されました。省エネ効果の要因のひとつは、稼働時間あたりの処理量が昨年度と比較し約5%向上し、生産性が改善されたことが挙げられます。

昨年度のレポートでは「機械設備の運転監視のための監視機器等の導入を検討し、予防保全体制を強化し安定稼働を推進する」ことを課題としていましたが、今年度は機械設備の状態を監視するためのIOTツールの整備と、設備保全体制を万全な状態にするための要員の確保、毎週末に計画的な予防保全が実行できたことが、安定稼働に繋がり生産性が向上しました。

再商品化率は時間あたりの処理量に影響しますが、自動選別機のうち2台に対し再商品化率向上のための改造を実施しました。これにより再商品化率は安定化していることから、来年度は各種樹脂素材の選別状態を確認した上で、自動選別機の機能の向上のための対策を実施し、再商品化率の向上と廃棄物発生率の改善を目指します。

環境負荷目標は未達の状況ですが、各部門において環境負荷の低減に向けた活動は活発に実行されています。

また、外部環境の変化に応じて各自が自主的に対応できる組織に成長していることは大きな成果となりました。

<環境経営方針、目標の見直しについて>

環境経営方針に関しては、当社のエコアクション21の根幹に係るところであり、取得後も事業方針の変更等は生じていないことから、見直しは行いません。

環境負荷に対する目標は、2018年～2020年の3カ年を区切りとしていました。今回、2019年の実績を元にの基準値の見直しを実施し、2020年～2022年の3カ年計画を策定いたしました。

2021年 6月 30日
株式会社グリーンループ
代表取締役　小池忠敏

8. 次年度の取組内容

次年度の取組内容を表8-1に示します。

【表8-1】 次年度取組内容

環境経営方針	取組内容	責任者	具体的アクション
①省エネルギー推進による二酸化炭素排出量の削減	生産性の向上	設備課長	○トラブル停止設備・時間・要因の把握 ○監視機器の導入による予防保全の推進
	造粒機の適正運転	生産課長	○運転管理記録と適正運転の水平展開 ○不適合対策の標準化
	設備運転停止時における電源オフ	生産課長	○故障停止など長時間停止が見込まれる場合の単独停止の推進
	省エネ設備への更新	製造部長	○高効率モーター・インバーターの導入検討 ○フォークリフトの蓄電式転換
	収集運搬によるエネルギー使用量の削減	業務部長	○運搬地の近地化の推進 ○往復積載の推進
	エアコンの使用管理・温度管理	管理部長	○エアコン使用ルールの掲示 ○クールビズなど冷涼な装いの検討
	最大需要電力の削減	生産課長	○設備立上げ手順の検討
	フォークリフトによるアイドリングストップ	生産課長	○アイドリングストップの掲示・周知徹底
②用水使用量の削減などによる省資源の推進	再利用水の積極的な利用	設備課長	○水処理施設の適正な運転 ○上水・再利用水使用量の把握、可能な限り上水使用の削減
	水道配管からの漏洩の定期点検	設備課長	○水処理関連の定期作業化
③一般廃棄物搬出用の把握、及び削減	ペーパーレス化	管理部長	○裏紙使用、会議資料のペーパーレス化の推進
	シュレッダーの使用を制限	管理部長	○シュレッダー使用ルールの掲示
	ごみの分別の徹底	管理部長	○分別ボックスの適正配置
④リサイクル率向上等による、産業廃棄物搬出量の削減	リサイクル率の向上	製造部長	○ベール特性に合わせた選別設定の見極め ○自動選別機のチューンナップ
	産業廃棄物処理委託先の適正管理	業務部長	○処理方法ほか適切な委託先との提携 ○委託先の現地確認
⑤環境保全体制の確立	環境関連法規等の遵守状況	管理部長	○法規制の最新情報の月例入手 ○法規制の遵守状況の月例確認実施
	防音設備の設置及び日常的な測定・監視	設備課長	○工場内の騒音測定の定常化 ○敷地境界線での騒音測定 ○敷地境界線での臭気測定
	化学薬品使用量の削減	設備課長	○薬剤使用量の把握と適正使用量の見極め ○設備の稼働状況の管理 ○排水処理施設の管理委託による維持管理レベルの向上
	再生ペレットの成分分析の実施	業務部長	○成分分析の定例実施
	環境経営システム実行における体制の構築	代表取締役	○EA21委員会の定期開催
	従業員に対する環境教育	管理部長	○年に1回の環境教育の実施
⑥地域の環境啓蒙活動への貢献	環境イベントでの情報発信	業務部長	○地域環境イベントへの協賛・参画 ○より判り易いコンテンツ充実
	施設見学の積極的な受入	管理部長	○見学受入発信の多手段化 ○見学内容の充実
	ホームページの継続的な更新	管理部長	○質・スピードの充実
	問い合わせ対応手順の確立	管理部長	○問合せ応対履歴表の作成 （一元管理・共有化） ○迅速・正確な問い合わせ対応の実現